# 関市行政改革推進審議会

- 1 会議名 第5回関市行政改革推進審議会
- 2 日 時 平成 28 年 11 月 4 日 (金) 13 時~17 時
- 3 内 容 SAP48 に関する公共施設等の現地視察
- 4 委員の出欠状況

No.	E	氏 名		区分	出・欠
1	浅野翁	欠一郎	1号委員	関市まちづくり協議会	出
2	石木	五月	3 号委員	元教育委員会委員	出
3	岩﨑	大介	3 号委員	朝日大学教授	出
4	遠藤	恵子	4 号委員	一般公募	出
5	掛布	真代	1号委員	関青年会議所	出
6	加納	裕泰	4 号委員	一般公募	欠
7	川嶋	涼子	4 号委員	一般公募	出
8	坂井	勇平	1号委員	岐阜県関刃物産業連合会	出
9	櫻井	広志	1号委員	関金融協会	出
10	佐藤	一幸	1号委員	連合岐阜中濃地域協議会	出
11	杉山	ミサ子	1号委員	関市西商工会	出
12	土屋	康夫	3 号委員	元岐阜新聞論説委員	出
13	長尾	始	1号委員	自治会連合会	出
14	安田	美紀子	1号委員	関市地域女性の会連合会	出
15	中村	繁	2 号委員	関市副市長	_

- 5 欠席委員 加納 裕泰(1名)
- 6 説明のために出席した者

12 = 2 4					
秘書広報課 (事務局)					
課長補佐	加藤 直之				
主査	山田 知義				

- 7 傍聴者 なし
- 8 議事日程 次第のとおり

#### 第5回 関市行政改革推進審議会

日 時 平成28年11月4日 (金) 13時~17時 内 容 SAP48公共施設等の現地視察

<H28(中間)公共施設等の現地視察>

#### (次 第)

- 1 開会(岩﨑会長あいさつ)※バスの中
- 2 公共施設等の視察(行程表のとおり)
- 3 本日の講評(岩崎会長)※上之保老人福祉センター内会議室
- 4 意見交換
- 5 閉会(土屋副会長)※バスの中
- 4 閉 会

#### (事務連絡)

- (1) SAP48 の進捗状況等に関するご意見等がある場合は、「意見・質問シート」を 11 月 30 日 (金) までに事務局へご提出ください。
- (2)次回の行革審議会の開催予定は平成29年3月頃を予定しています。

## 【事務局】市長公室秘書広報課(加藤、山田)

(TEL: 0575-23-7710, FAX: 0575-23-7744)

#### 関市行政改革推進審議会(中間) 現地視察

#### 1 目 的

市が策定した「関市行財政改革アクションプラン (SAP☆V48)」の改革項目 に関する公共施設等を視察することで、従来の会議形式による報告だけではな く、改革の趣旨や現状等を把握していただくことを目的に開催する。

- 2 日 時 平成 28 年 11 月 4 日 (金) 13 時~17 時 (予定)
- 3 内 容 本アクションプラン (SAP48) に関する公共施設等の現地視察
- 4 出席者 関市行政改革推進審議会委員(15名程度)
- 5 その他 市マイクロバス1台を使用します。

## (行程表)

時間	視察先	SAP48 改革No.
13:00 (集合)	市役所1階アトリウム(集合場所)	_
13:15 (出発)	市役所正面玄関	
13:20~13:25	①テクノハイランドグラウンド [5分]	No.30
13:25~14:15	~バス移動~ [50分]	_
14:15~14:45	②上之保東小学校 [30分]	No.48
14:45~15:00	~バス移動~ [15分]	_
15:00~15:05	③上之保中学校 [5分]	No.48
15:05~15:10	~バス移動~ [5分]	
15:10~15:30	④上之保事務所、⑤老人福祉センター [20分]	No.20 No. 14.15
15:30~15:55	意見交換 (老人福祉センター) [25 分]	_
15:55~16:40	~バス移動~ [45分]	_
16:40 (到着)	市役所正面玄関(解散)	_

(※視察先、スケジュール等につきましては、都合により変更する場合があります。)

# 1 開 会

会 長: あいさつ

本日の視察先である公共施設等を見ていただき、委員の皆さんから自由な意見、 質問を出していただくとともに、前回の審議会で随時報告をお願いしている改 革項目についても、委員の皆さんからの忌憚のない意見等をお願いします。

事務局 (本日の視察先と意見交換について説明)

# 2 現地視察

# 視察先 (行程表のとおり)

- (1) テクノハイランドグラウンド
- (2) 上之保東小学校
- (3) 上之保中学校
- (4) 上之保事務所、上之保老人福祉センター
  - ※上之保老人福祉センター内の会議室にて本日の講評、意見交換

○No.30「借地グラウンドの返還」について

会長: テクノハイランドグラウンドについては、グラウンドの維持管理費等の必要経費を計上し、借地料との差し引きによって効果額を算出すること。

委員:関市の子ども達のことを考えると、この改革である借地グラウンドの返還や市内の公共グラウンドの使用料徴収を検討することは、関市の子ども達や市のスポーツ推進に少なからず影響が出るのではないか。行革の効果や財源確保よりも、子ども達のためにグラウンドが利用しやすい環境づくりを行うべき。

#### 3 本日の講評

# 会長

- ◆第3回行革審議会(板取地域)の現地視察の感想と同様に、上之保地域も非常に広範囲であることに驚いた。
- ◆この地域の子ども達の今後の生活や将来をどのように考えるかが、上之保地域にとって重要なポイントとなる。
- ◆上之保東小学校(空き施設)を有効活用するように、市内の不要になった公 共施設等を必要とする人(企業・団体)があるのではないか。また、そのマッ チングが重要である。
- ◆北海道夕張市(財政破たん)ではコンパクトシティーを進めるため市内在住者に転居を促し、集中した住環境づくりを目指している。関市もこのような状況を見ると、どこかのタイミングでこの考え方が必要になってくるのでは。

## 4 意見交換

委員:上之保事務所の移転による改修費用が本当に有効であるのかをきちんと 見極める必要がある。改修費用に高額なお金を使うのではなく、少しでもコストを抑えて地域内のソフト事業に費用をまわす方法が有効でなないか。

委員:市は、将来の上之保地域および地域事務所のビジョンを持っているのか。 関市の未来についてグランドデザインを描く必要があるのでは。地域事務所の 移転に係る改修費用が高い?安い?を議論するよりも、上之保地域の住民が住 みやすい住環境を考慮した地域づくりにお金を使う必要があるのでは。

|<u>委員</u>|: 10年~50年の中長期計画で考えた場合、公共施設等の統廃合を進めることが本当に正しいのか。現在の市の考え方から判断すると、上之保地域を含めた各地域の公共施設等が統廃合により無くなってしまうように感じる。市の明確なビジョンを持ってまちづくりを進めないと地域が消滅してしまう。

事務局:各地域では、地域特有の地域事務所や公共施設等に変化していく必要がある。例えば、地域事務所と本庁の窓口をつなぐ遠隔PCがその一つでもある。

委員:長期プランは何年先までの計画なのか。特に関市の子ども達のことを考えた場合、長期プランに基づいて進めることが必要になるのでは。

事務局:公共施設再配置計画では50年計画で関市の将来を考えている。

委員:関市の産業活性化が人口増加のヒントになるのではないか。例えば、上 之保のゆず加工や地域の特産品、産業を活かした取り組みによって人口減少に 歯止めがかかるのではないか。

|委員|:日本では通信技術の飛躍によって、田舎の独居老人たちにPCを貸出し、独居老人のお一人お一人の健康状態を情報管理している自治体がある。関市も通信技術の発達に着目し、過疎地域への行政サービスに取り組んでほしい。

委員: 負の資産(公共施設)をプラスの資産に転換する企業があることに驚いた。市では、このような企業がどこに存在するのか、その情報収集からマッチングにかけた取り組みが必要ではないか。市全体の方針として、廃止した施設を生き返らせる手法や考え方を取り入れていくべき。

事務局 (H27審議会委員の提言に対する回答)

※前回のH27 (実績)の審議会でいただいた提言に対する関係各課の対応方法 や考え方を事務局より報告する。 委員: 篠田桃紅さんの作品情報だけではなく、桃紅さん自身の情報や生き様といった『人』としての情報も篠田桃紅美術空間内で紹介して欲しい。

委員:上之保東小学校のように、ドローンの技術を活用した企業ビジネスや取り組みが過疎地域の活性化へのヒントになるのではないか。

委員: ITや通信技術の発展は教育分野でも活用方法に期待がされている。関市 においても教育分野に通信技術(学校)のようなシステムを検討してはどうか。

<u>委員</u>: これまでのように「行政」におんぶに抱っこ(行政任せ)の時代は終わった。各地域住民が自分たちの「まち」について真剣に向き合い、行政任せではなく、地域住民が先頭に立って取り組んでいく必要があると思う。

委員: №37「定員・給与等の適正管理」については、SAP48の改革の方向性と 所管課の計画の方向性に相違が生じるのであれば、SAP48から外しても良いの ではないか。

会長 : SAP48の推進には、関係各課が縦割りで進めるのではなく、関係各課の横の繋がりを持って推進するべき。上記、№37の推進を妨げている理由がまさにその原因ではないか。また、審議会委員の意見や提言は行革を後押ししてくれる場合があるため、改革を実行に移すためのキッカケにして欲しい。

<u>副会長</u>: SAP48の改革には、所管課と関係課の横の繋がりが必ず必要になって くる。

<u>委員</u>: 行政と同じように、民間企業や各種団体においても意識改革が必要な時代にきている。これまでのように会議の意見や答えが決まっているような組織ではなく、行政・商工会・観光協会等が一緒になって意識改革を行う必要がある。そのためにも、若い世代のアイデアや意見が反映されるような基盤づくりとして、組織や組織自体の仕組みづくりが必要になる。

委員:関市の将来には、若い世代の意見や考えを取り入れていくべき。

委員:組織の意識改革には今ある風習では限界を感じる。各種委員会や組織の構成には、まだまだ年長者が多数在籍している。さらには、各種団体から選出される方はそれなりの役職がある人選であるため、若い世代の割合や意見が通りにくい仕組みになっているのが現状である。これからの関市を考えた場合、また意識改革を目指す場合には、各種条例や要綱において、若い世代の意見が取り入れられる仕組みを整備していくべき。